

重点施策について

1 現計画と新計画との重点施策の比較

- ・現計画と新計画の重点施策の違いは以下の通りです。
- ・基本は現計画の重点取り組みを参考にしつつ、社会情勢の変化を考慮して重点施策の組み換えを行いました。

表 重点施策について

現計画(重点取り組み)	変更理由	新計画(重点施策)
① 相談支援体制の充実	R7年に基幹相談支援センターを開設したため、内容を基幹相談支援センターに軸を置いて整理した。	(1) 白井市基幹相談支援センターを核とした相談支援の充実
② 地域生活基盤の整備の推進	現計画では、2つの重点取り組みを1つに集約し、防災を含めて障がいのある人が安心して暮らすことができる仕組みづくりを重点施策とした。	(3) 障がいのある人が安心して住み慣れた地域で暮らせる仕組みづくり
③ 防災対策の推進	アンケート、ヒアリング等から障がいや障がい者への理解を深めることが重要なため、意見交換や交流、理解の場の充実を、今回新たに重点施策に位置づけた。	(2) 交流や理解、意見交換のための活動の支援

2 事業の関連性

(1) 白井市基幹相談支援センターを核とした相談支援の充実

1 地域での自立生活への支援の推進

(1) 相談体制の充実

【主な重点施策】

- 障がい福祉に関連する相談支援体制の整備を進めます。(33、34 ページ №1～7)

① 相談支援の充実

- 1 福祉相談の充実
- 2 障がい福祉に関連する相談支援体制の整備
- 3 「基幹相談支援センター」の周知及び機能の充実
- 4 相談体制継続のための整備
- 5 「こころの健康相談」の実施
- 6 発達障がいに関する相談体制の整備等

- 白井市基幹相談支援センターの周知と機能の充実を図ります。(33 ページ №3)

3 「基幹相談支援センター」の周知及び機能の充実

②包括的な相談支援体制の充実

7 地域における相談支援体制の強化の取り組み

(2) 交流や理解、意見交換のための活動の支援

1 地域での自立生活への支援の推進

(1) 相談体制の充実

- ピアサポートなど、障がい当事者同士の交流・相談の場の確保を図ります。

(34 ページ №8)

③ピアサポートの活用

8 障がい当事者同士の交流・相談の場の確保

1 地域での自立生活への支援の推進

(4) 交流や理解、意見交換が行える地域づくり

- 地域交流を推進します。(41 ページ №30)

①交流事業の推進

30 地域交流の推進

- 支援者同士の交流・意見交換の場づくりを行います。(41 ページ №32)

①交流事業の推進

32 支援者同士の交流・意見交換の場づくり

(3) 障がいのある人が安心して住み慣れた地域で暮らせる仕組みづくり

1 地域での自立生活への支援の推進

(5) 福祉サービスの充実と福祉人材の確保

- 地域生活支援拠点の機能の充実を図ります。(43 ページ №36)

①指定障害福祉サービス等の充実

36 地域生活支援拠点等の機能の充実

- 地域で生活する障がいのある人が生き生きとした生活を送れるよう、障害者地域活動支援センターの事業の充実を推進します。(44 ページ №37)

②地域生活支援事業の充実

37 障害者地域活動支援センターの充実

3 快適で人にやさしいまちづくりの推進

(3) 防犯・防災等対策の推進

● 災害時に安全に避難できるよう、行動要支援者支援策を充実させます。

(57 ページ №86)

②災害・緊急時対応

86 避難行動要支援者支援策の推進